

# 鳥取県社保協通信

## 各市町村の採択結果:

～提出 18 市町村～  
鳥取市と江府町は6月議会で

鳥取市:6月まで審議継続、  
岩美町:趣旨採択、  
智頭町:全会一致で採択  
八頭町:全会一致で採択、  
若桜町:不採択

倉吉市:不採択、  
湯梨浜町:採択、  
三朝町:採択、  
北栄町:採択、  
琴浦町:全会一致で採択

米子市:不採択、  
境港市:不採択、  
大山町:委員会  
で採択されたが  
本会議で不採択、  
伯耆町:不採択、  
江府町:次の  
議会で提出準備  
中、  
日吉津村:不採択、  
日野町:採択、  
南部町:不採択、  
日南町:不採択

## 「75歳以上の医療費2割化やめて！」の、 請願・陳情が県内8議会で採択されました

■社会保障制度改悪・患者負担増、消費税10%増税など、国民負担増計画が次々と繰り出されています。75歳以上の後期高齢者の医療費の窓口負担割合を、2割にしては？という議論が、厚生労働省の審議会で行われているのも、そうした動きのひとつです。

■そこで、県社保協では、県内の市町村の3月議会に、「『1割負担の継続を』という意見書を国に出してほしい」と請願・陳情を行いました。その結果、18市町村(県内は19市町村あるが1町は時間切れ。

次に再挑戦)のうち、8議会で採択、9議会で不採択、1議会が継続審議でした。すべての議員が賛成した町も複数あり、「予想外だった」と驚く議員さんまで。高齢者の医療費負担を倍にしようという国の議論に、鳥取から一石を投じたといえるのではないのでしょうか。

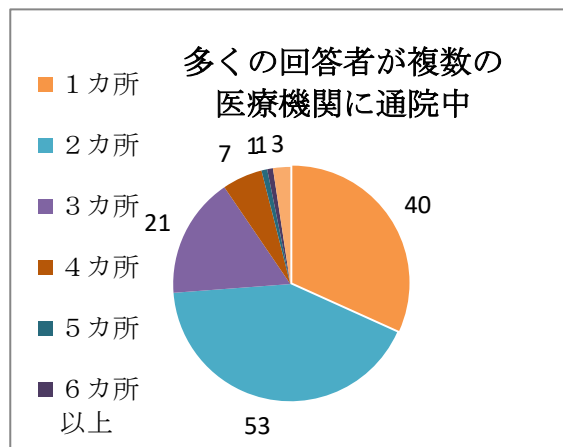
■請願・陳情書とともに、各議会に出した関連資料のうち、「負担2割についての当事者アンケート」がありましたが、年明けに緊急にとったもの。130人が協力、切実な声を寄せてくださいました(下段参照)。

## 75歳以上130人が協力 「病院行けない」1割も

■75歳以上の後期高齢者の医療費2割負担に関する75歳以上の当事者への緊急アンケートは、短期間で130人を超える回答がありました。複数の医療機関にかかっている高齢者が多く(図)、医療費の自己負担が収入の1割以上、という方も一定数いました。

■とくに気になったのは、「窓口負担が2割になったらどう思うか？」と質問した自由記載欄への答え

で、「治療を止める」「具合が悪くても医療にかからない」など、受診をあきらめる人が回答者の1割を占めたことです。老後の生活保障である年金がともと低いうえに、最近はや減額もされています。



## 鳥取県社会保障推進協議会(県社保協)

### 社保協(しゃほきょう)とは？

日本の社会保障制度の改善をめざし、医療、福祉関連諸団体、労働組合、女性団体などが集まって、1958年に創設されました。朝日訴訟、小児マヒから子どもを守る運動、70年代の老人医療費無料化の運動など、医療、年金、福祉、介護などの改善運動をすすめてきています。

現在、全国労働組合総連合など27労働組合、全国保険医団体連合会など13団体が参加。47都道府県すべてに県社保協があり、鳥取では、1997年に「鳥取県社会保障推進協議会」が発足、現在14団体が加盟しています。

## いま、国民健康保険(国保)の「加入者アンケート」を始めています

県社保協では現在、医療団体である鳥取民医連と共同で、国民健康保険(国保)の問題にとりくんでいます。

日本には、日本に在住する人皆が医療保険に入って、健康を保持することのできる「国民皆保険」という仕組みがあります。今回、私たちがとりあげている「国保」は、その国民皆保険を支える大事な医療保険ですが、何点か深刻な問題があります。

問題の一つは、加入している人の状況です。無職やワーキングプア(仕事を持っているが低賃金で生活が貧困ライン)の方が加入者の8割にもなります。

二つ目の問題は、保険料。保険料の負担の重さが他の保険よりも際立っていることです。払いきれず滞納している人が鳥取県内

でも加入世帯の1割以上になります。

おまけに、保険料を滞納した人には、正規の保険証がとりあげられ、有効期間の短い「短期保険証」や、いったん窓口で10割の医療費を支払う必要のある「資格証明書」に切り替わる、というペナルティーを行う自治体もあります。

その結果、病気の治療ができずに手遅れにつながります。そこで、加入者に、保険料の負担感や、滞納の経験の有無、困りごとがないかなどをアンケートで聞き、鳥取での実態をまとめ、行政に要望します。ご協力ください。

すでに戻ってきているアンケートをみると、ほとんどの回答者が「保険料が高くて苦しい」というご意見。さらに「お金がなくて受診をがまんした」という方も複数おられます。

### ■ アンケート集めに協力下さる方も、募集しています

## ご案内 社会保障講座 <<参加費無料>>

～生活不安の背景と真の社会保障改革を問う～

とき:6月1日(土)15:00～16:30 場所:倉吉体育文化会館 2階 中研修室  
倉吉市山根 529-2 Tel0858-26-4441

講師:伊藤 周平さん(鹿児島大学教授)

繰り返される社会保障の後退。憲法25条の「すべて国民は健康で文化的な最低限度の生活を営む権利」が崩れ、庶民は生活不安を強く感じています。なぜかの問いに答えつつ、真の社会保障改革と税制改革のあるべき姿を問いかけます。

### 鳥取県社会保障推進協議会

〒680-0833 鳥取市末広温泉町571 (事務局・鳥取民主医療機関連合会)  
TEL0857-29-3598 FAX0857-20-2143